

～法人の経営安定化に向けた荒廃農地の再生利用・地域活性化～

山梨県身延町

中間農業地域

取組主体:株式会社川口建設

取組開始時期:平成22年度～

解消面積:1.3ha(平成29年6月時点)

導入作物:大豆、水稲、小麦

1. 取組のきっかけ・経緯

当町は、山梨県の南部に位置し、中央を北から南に日本三大急流の一つである富士川が流れ、川を挟んで東西それぞれに急峻な山岳地帯が連なっている地域であり、農業者の高齢化や後継者不足等が課題となっている。

取組主体は、本業である土木工事の受注量が減少傾向にあることから、企業の存続と従業員の雇用維持のために新たな事業展開の必要性を感じていたところ、峡南農務事務所から荒廃農地の再生利用をきっかけとした農業参入の提案を受けた。

取組主体としては、工事用の重機や公共事業で培ってきたスキル等を農業でも活かすことができること、本業と農業の繁忙期が重ならないこと、地域に貢献できること、などの理由から農業への参入を決意した。



2. 取組内容

担い手不足等の理由から荒廃農地となった農地を町から紹介を受け、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用して約1.3haの荒廃農地を再生利用した。

再生作業にあたり、本業の土木業の作業機械やこれまで培ってきたスキルを活かしながら作業を行うことができた。

再生した農地に地元の特産品である「あけぼの大豆」を作付けし、その後、米や麦の栽培にも手を広げながら農業経営を行っている。

3. 今後の課題・予定など

今後の課題としては、虫食いさや・1粒さやなどの商品価値がない枝豆が多いため、安定的な高品質の枝豆が栽培できるような栽培技術の向上が挙げられる。

また、地域資源である「あけぼの大豆」を使った加工商品の開発や販路を確保していきながら、地域全体を盛り上げていきたいと考えている。

4. 活用した補助事業等

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H22～H23年度、1.1ha、土壌改良、再生作業、営農定着)

(県)企業の農業経営推進支援モデル事業(補助内容: H26年度、0.17ha、除草・客土・暗渠)



再生前



再生後



再生農地で栽培する「あけぼの大豆」